

これあれあ豚箱

その巻

フタタ箱由来記

特集別荘暮らしその三

日本の国に留置場ができたのは一八八三（明治一六）年一月二八日の警視庁達七九号によつて「警察署留置場規則」が制定されたことによるそうだと。

留置場のことをフタ箱と呼ぶが、そのきつかけは一八一八（大正七）年のこと。

その年、京都府知事木内重四郎らの汚職事件で、被告の一人であつた江良直三郎という男が「豚箱みたようなところで」検事に調べられたと陳述したのである。これを聞いたそそつかしい弁護人が、本当に豚を入れるような箱の中で調べられたのだと思ひ

込み、これは人権問題だとして弁護人が調査することになつたのである。はてさてその結果は？？？

「当時刑務所には「待ち室」と称するものがあつた。被疑者を拘置する場合にそれに先立って本人の身体検査をすることになつてゐるが、その折に本人が他の者と顔を合わせたり、互に話合つたりすることを避けるために一時待たせる必要がある場合にこの「待ち室」でまたせるのである。無論一時の待ち合せのためのものであるから、狭いものではあるが、決して箱ではないのである。（中略）

本件の場合被疑者の数が多かつたので、取調べの効率をあげるために、検事が刑務所（京都）へ出向いて取調べに當つたのであるが、一人の被疑者を調べてゐる間に、他の者を一時待たせておく必要から「待ち室」に待たせたまでのことである。その待ち

室を江良被告が「豚箱みたいところ」と言ったにすぎないのである。あるいは弁護人の中にはこの様な事情にうとい人もあって、本当に豚箱みたようなところに被疑者を入れたのかと思つた人もあつたのかも知れない。

しかし、この「豚箱」という言葉は妙に弁護人側を刺激したらしく、これをもって検事側の人権じゅうりんの事実があつたという材料とし、その後もさかんに攻撃の手をゆるめなかつた。そしてある日、花井卓蔵、原嘉道等の弁護士たちが、京都刑務所へ実地に見にいって、その時立合つたのは赤塚源次郎（後に京都で弁護士開業、大分県宇佐郡人）という典獄であつたが、江良被告が法廷で「豚箱みたようなところ」と述べた「待ち室」を見せてもらつた結果「何だ。これは箱ではないではないか」といつたような次第で、至極簡単にいわゆるブタ箱なるものの実態がわかつて実験を了つたのである。

折から国会でもまた本件の人権じゅうりん云々が問題となつた。そのため大審院の小山松吉検事（後に司法大臣）が実情調査のため京都に派遣されたが「豚箱というのは誇張であつて、人権じゅうりんの事実はない」と復命され、時の司法次官鈴木喜三郎

氏（後に司法大臣）もまた国会で同様の言明をしてさしにもやかましかつた人権問題も終りを告げたのであつた。

この事あつて以来世間では、警察や刑務所に人を留置することを称して「ブタ箱に入れる」といひ様になり、今日に至るまで依然としてその言葉が生きている。（一松定吉「風雪九十年」より）

その式

昭和二年の天満署

沖野奈加志さんの文中にも出てくる天満署の留置場は、今でも判事尋問や検事調べの際御厄介になるところだ。この天満署の昭和二年当時の様子を紹介してみよう。入られた人は佐々木孝丸といつて、前衛座という劇団で左翼演劇運動をやつていた。昭和二年九月十日に大阪朝日会館で公演したが、その内容がよろしくないといふことで中止解散を命じられ、その際のゴタゴタで検束、ブチ込まれた。

「警察の留置所は「快適」なところなどあるはずもないが、天満署の留置所はとくにひどかつた。それ

までにも私は、つまらんことで時々検束され、東京の愛宕署、錦町署、表町署などで、一晚、二晩とこの厄介になつたことがあるが、それらの警察の留置所は、震災後建て直したせいもあるのだろう、概ね、コンクリートの壁に鉄の格子戸という構えで、多少は外部からも採光されており、決して「快適」ではないけれども、さほど不潔でもなく、さほど暗くもなかつた。ところが天満署の留置所とくらへ、これは全く、文字通りのブタ箱であつた。

「へえ二十九日か……ここで二十九日暮らすのは辛い……よほど臭いにつけんと、身体がまいつてしまひで……」

看守巡査までが、つくづく私の顔を見ながら、感にたえたやうな声を出したものだ。看守の話によると、この留置所は、徳川時代の「牢屋」の作りそのままだといふことで、全部木造、各房の入口は厚い木の扉でふさがれ、その上部一カ所、「夜でも昼でも鬼めがのぞく」ためのまるいのもぐり穴が一つ、それと扉の下の小さな井当差入口と、その二カ所からかすかに廊下の明りが入ってくるだけ。じめじめ

と陰気で、その上言語に絶するどろろな南京虫の群。

……（佐々木孝丸「風雪新劇志」より）

その参

西洋料理の官弁

昭和二七年五月にイギリス・オーストラリア兵が自動車強盗事件を起して、東京・四谷署につかまつた。そして何と、二人のコックが作つた西洋料理が官弁として出されたというお話。

「新宿のパンパンホテルで捕つた自動車強盗容疑の外兵二人は歴めし前だつた。「ハンダグリー、ヘンダグリー」と落ち着かぬ。

これでは調べも進まぬとあつて、デカ連中はバターもジャムもつかないコッペパン一つずつと湯のみ茶わんに水一ぱいを出した。——これを聞いた警察はヤバんだ。人権無視だ。といわれてはコトが面倒になる——と四谷署へ「人権尊重にはうるさい英国人のことだ。金に糸目はつけるな」とあわて

て指令した。

二人から「お好み料理」の献立がだされた。「ス
ープ」「フライエッグ」「ポークカツ」「フライポ
テト」「コーヒ―」「トースト」

白いユニホーム姿のコック二人がこの強盗客員者
に「差入れ」をはじめた。

うす暗い留置場の入口で、鉄窓越しにみられない
ナイフやフォーク、コーヒ―ポットが、ガチャガチ
ヤと音をたてた」(朝日新聞警視庁担当記者団著「
警視庁」より)

その四

ニューヨークでは

次はアメリカでスピード違反でニューヨーク
警察の留置場に入れられた話。指定の日
に罰金を払わなかつたので呼び出され、小
切手で払おうとしたら、現金持参人が来る
まで留置された。

「ボクの『独房』には先客が一人。

プエル・ト・リコ人で、三七、八才のチヂレツ毛。

たどたどしい英語で、陽気に語った彼の罪状は、「
尊属傷害の罪」。

ひらたく言えば、夫婦ゲンカがこうじて、女房を
ナイフでさしてしまった――が彼女は死なな
いから「せいせい二、三年で出られる」と、まことにほ
がらか。

――ボクはただ、両手をひろげ首をすくめてみせ
るだけ。フシギな国、アメリカ――

「公認・タバコ小売商」というバッジを胸につけて、
ニッポンの駅弁の売子さんのような仕度で、タバコ、
ガム、チョコレートを売りに来ました。因みに値段
は市価と同一。ボクは、もし万が一の長期戦に備え
ウインストンをワンカートンを購入。

クリーム色に塗った鉄格子に囲まれて、そのウイ
ンストンをふかせば、ソコは「リビング・ルーム」
になり、「寝室」と化すときは新入りのジーンギ上、
二段ベッドの上段によじのぼるときであって、看守
がほりり込んでくれたヒエパンをモソモソとほおば
れば、そのまま、そのまま「ダイニング・ルーム」
となる。そして、カコイのないうすみの、金具を一
切使っていない、「セット製イス」に……

(武山仁寿「ラクガキに見たアメリカの断面」より)